

宇部市総合計画審議会（第2回）議事録

日 時 平成20年12月3日（木） 10:00～11:30

場 所 男女共同参画センター・フォーユー 2階 第1・2講習室

出席者

（委員）

倉重龍昌	光井一彦	玉重彰彦	横屋幸児	田辺龍夫
上村昭義	有田信二郎	黒高満義	中野リエ子	藤重清美
篠田佳代子	園 絹枝	三浦房紀	松崎益徳	西村伸子
脇 和也	北野洋子	三原節子		

（宇部市）

総合政策部長	芥川貴久爾	同部次長	小川 徹	
新総合計画策定室長	廣中昭久	同室長補佐	河村真治	同室主査 篠原 功
総合政策課主任	西田一雄	同課主任	福永俊明	

（コンサルタント：ランドブレイン株式会社）

田中元清 石村壽浩

欠席者

（委員）

中野朋子 千葉泰久

1 会長あいさつ

（事務局） 皆様本日は御多忙のところ、またお寒い中、御出席いただき誠にありがとうございます。ただいまから宇部市総合計画審議会第2回会議を始めます。それでは、始めに光井会長からごあいさつをお願いいたします。

（会長） おはようございます。第2回ということで今日は盛りだくさんの報告なり審議がありますので、12時を目途によろしくをお願いいたします。

今年は皆さん御承知のように夏は非常に暑かったし、冬は非常に寒くなることが予想されています。これがまさに日本の四季でして、このような四季のある風土が日本人を育てたと言えます。今日のようなきれいな青空、日本晴れというものには日本でしかみられないもので、中国では一年中見られません。本当に日本というのはいい国だと思います。

暮れの忙しい時に要職にある方にたくさん集まっていただいて、本当にありがとうございます。今、世界的に経済が非常に不安なところに、日本の政治もいろんな意味で迷走しています。国民には、今後どのようにしていけばいいのだろうと不安がいっぱいある中で毎日が過ぎていきます。我々としてはきちっとした判断をもらいたいわけで、こういう時期こそ、地方の都市の格差が出てくると思われます。都市都市で、きちっとやるところと漫然と楽にやるところの差がどんど

んひろがっていく時代に入っていくと考えられます。

このような中で、我々が住んでおります宇部市も取り残されないようにしていく、まさにそれがこの審議会の役割です。皆様にも市民の代表という自覚を持って、いろいろな方面から熱心な検討をしていただき、それを事務局にいい案にまとめあげていただきたいと思います。

今日は四つの分科会に分かれていただき審議していただく会議になっております。分科会の横の連携も大切ですので、分科会でまとめたものではほかの分科会との連携が必要なところは、それぞれの分科会同士で話していただきまして、よりいい案を確定していただきたいと思います。よろしくお願いします。

(事務局) ありがとうございます。まず、本日は、委員の半数以上の御出席をいただいておりますので、本会議は成立しておりますことを御報告いたします。では早速議事に入りたいと思います。会議の議長は、総合計画審議会条例第4条第1項の規定により、会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

2 議 事

(会 長) それでは、私が議長を務めさせていただきます。第1回の会議で御了解いただきましたように、本日の会議も公開とし、議事録も後日、市のホームページ上で公開することにしたと思います。

まず、議事の1番目に入ります。「第三次宇部市総合計画後期基本計画の主要施策の進捗状況について」、事務局から説明をお願いします。

(1) 第三次宇部市総合計画後期基本計画の主要施策の進捗状況について

(事務局) 説明の前に本日の資料の確認をさせていただきます。委員の皆様方には、事前に資料1から資料4までの4種類の資料を送付させていただいております。それから、本日お手元には「新市建設計画」、これは2種類の冊子がありますが、それと「宇部市都市計画マスタープラン」の計3種類の資料を当日配付資料としてお配りさせていただいております。皆様よろしいでしょうか。

それでは、第三次宇部市総合計画後期基本計画の主要施策の進捗状況について説明いたします。資料1です。

市の内部で主要施策の進捗状況を調査し、本日その結果を説明させていただくわけですが、この調査は後期基本計画の主要施策ごとに、平成18年度から22年度までの5年間の計画期間に対して平成20年度末までの進捗の見込みと現時点での課題、今後の方向性と対策について、検証作業を行ったものです。

今日、前回の会議でお配りしました現行の「後期基本計画」の冊子をお持ちいただいていると思います。その15頁に施策の体系を載せておりますが、「求める都市像」の下に「魅力あふれる居住空間の創造」ほか5つの「まちづくりの目標」を掲げております。その「まちづくりの目標」それぞれに「主要施策」をぶら下

げております。

また、主要施策ごとに「主要事業」を計画上定めております。例えば、17・18頁には、1つ目のまちづくりの目標「魅力あふれる居住空間の創造」に含まれる主要施策ごとの「主要事業」を掲げています。

この主要事業ごとに進捗状況を主管部がチェックをいたしまして、それを主要施策ごと、まちづくりの目標ごとにまとめたものが今回の調査です。

15頁の表と本日の資料1の表紙の総括表を見比べていただけたらと思います。

総括表に表が2つありますが、上の表「1「まちづくり目標」進捗状況」が、5つのまちづくりの目標ごとに主要施策を掲載し、その主要施策ごとに進捗状況を示したものです。主要施策が20あります。

下の表「2「主要施策」進捗状況」は、その主要施策ごとに、便宜的にいくつかの主要事業を括った「項目」を定め、項目ごとに進捗状況を示したもので、例えば「環境共生都市づくりの推進」には「地球温暖化対策」ほか4つの項目があります。

資料1の1頁の表をごらんください。内容の説明の前に表の見方ですが、検証として、「課題」「今後の方向性」「対策」は、項目ごとに取りまとめております。「進捗率」は主要事業ごとに出しております。

例えば、黄色のラインの行の「I 魅力あふれる居住空間の創造」が「まちづくり目標」を、オレンジのラインの行の「1 環境共生都市づくりの推進」が「主要施策」を、黒いラインの行の「(1)地球温暖化対策」が「項目」を表しており、この項目には3つの主要事業があります。表の右から2番目の列が主要事業です。

それでは、内容の説明に戻ります。時間の都合上、個々の主要施策、主要事業ごとの状況説明は省かせていただいて、5つのまちづくり目標ごとに状況の御説明をいたします。

ここで、進捗状況を「進捗率」という形で表現しておりますが、この進捗率とは、後期基本計画の5年間の計画期間に対して、18年度から今年度末までの3年間でその事業がどの程度進捗する見込みかということパーセンテージで表したものです。

例えば20年度以前に計画どおり完了するものは100%、5年間継続して実施する事業で3年間予定どおり進捗しているものは5年分の3年で60%、計画どおり進捗していない事業につきましては、これまでの事業量や事業費などから進捗率を算出しております。したがって、進捗の順調度は60%がひとつの目安になろうかと思われま。

進捗率の算定について若干説明をさせていただきます。資料1の1頁をごらんください。進捗率は主要事業ごとに算出しております。項目ごとの進捗率は主要事業の進捗率を単純平均してしております。主要施策ごとの進捗率は項目の進捗率を単純平均してしております。

進捗率の算定にあたりましては、3頁の(13)(14)のように、県又は国の事業で進捗率の算定が困難なものは「算定困難」として、全体の進捗率の算定から除外してあります。

また、進捗率が0%という事業もありますが、2頁の(10)の27「水道未普及地域解消事業」のように「→H21～」と表示している事業は、18年度から20年度までに事業そのものが無く21年度以降に実施が予定されている事業です。18年度から計画があるが進捗していない事業と区別をするためにこのように表記させていただいております、やはり、全体の進捗率の算出から除外しております。

では、「まちづくり目標」ごとの進捗状況を御説明いたしますので、表紙の総括表に戻ってください。表「1「まちづくり目標」進捗状況」にまちづくりの目標の主要施策ごとに進捗率をあげております。

まず1番目の「魅力あふれる居住空間の創造」につきましては、全体的には順調に進捗しています。参考までに、構成する主要施策の進捗率を単純平均したまちづくりの目標の平均進捗率は65.4%になります。主要施策のうち「調和のとれたまちづくりの推進」の進捗率が50%と、標準の進捗率と考えられます60%を下回っておりますが、そのほかの主要施策は標準を上回っております。また、この目標の今後の方向性としては、資料の1～5頁に「項目」ごとにまとめてありますが、これらを総括して、「市財政状況や社会状況等を踏まえ、現在ある課題の解決を図りながら、継続的な実施や一部内容や手法等の見直しが必要である。」としております。

次に「健康でいきいき活動できる福祉社会の創造」につきましても順調に推移しており、構成する3つの主要施策もそれぞれ60%をクリアしている状況であります。参考までに、この目標の平均進捗率は66.7%になります。この目標の今後の方向性としては、資料の6頁にまとめておりますが、総括して、「ニーズの多様化など新たな課題はあるものの、財政状況を勘案しながら、これまでどおり継続的な実施が必要である。」としています。

次に「ふるさとを尊重し、ふるさとを育む教育の創造」につきましても全体的に順調に推移しております。参考までに、この目標の平均進捗率は63.0%になります。主要施策のうち「地域文化の継承と創造」の進捗率が45.2%と、60%を下回っております。この目標の今後の方向性としては、資料の7～8頁にまとめておりますが、総括して、「教育環境をめぐる状況の変化などに応じた一部見直しによる対策を講じながら、継続的な実施が必要である。」としています。

次に「連携・融合による新たな地域産業の創造」につきましては、平均進捗率が55.5%と、5つのまちづくりの目標の中では最も進捗が鈍くなっています。主要施策のうち「地域産業の創出」の進捗率が50.6%、「工業の振興」が14%となっております。この目標の今後の方向性としては、資料の9～10頁にまとめておりますが、総括して、「現状や将来の課題に対し、事業メニューの見直しなどの対策を講じながら、継続的な取組を実施する必要である。」としています。

最後に「市民と行政のパートナーシップの創造」につきましても全体的に順調に推移しており、構成する3つの主要施策もそれぞれ60%をクリアしている状況であります。参考までに、この目標の平均進捗率は67.0%になります。この目標の今後の方向性としては、資料の11～12頁にまとめておりますが、総括して、「新たな課題に向け、取組内容の工夫を凝らしながら、継続的に実施していく必要が

ある。」としています。

総括的な説明は以上です。各主要事業や項目ごとの詳細な状況につきましては、この資料の1頁以降を参照していただき、分科会等の議論の中で御活用いただければと思います。総括的な説明で恐縮ですが、以上で説明を終わります。

(会 長) どうもありがとうございました。私も聞いていて、あまりにも盛りだくさんにやっけてらっしゃるなあという感じもしますし、これだけ本当に進捗しているのだという実感もないし、難しいところですね。なかなかよくまとめてあるとは思いますが、じっくり時間をかけて読まないといけないと思います。皆様何か質問や意見がありましたらよろしくお願いします。

(委 員) 資料の6頁の(22)「障害者福祉サービス」の項目の課題に「対象者の再検討が必要」と書いてありますが、これがどういう意味なのかを教えてくださいたいと思います。

(事 務 局) 項目の横に記載されておりますようにこの項目の主管部は健康福祉部で、この内容は主管部が提出してきたものなのですが、御指摘の対象者の再検討の具体的な内容につきましては、申し訳ありませんが現段階では把握しておりません。主管部に確認の上、回答させていただきたいと考えます。

(委 員) 分かりました。財政的な面というのは重々分かるのですが、「対象者の再検討」とある「対象者」とは何を言われているのかを具体的に知りたいと思いますので、よろしくお願いします。

(会 長) そのほかにありませんか。今説明されたのは結果であって、この結果を見て、次にどうしていくかというのが我々の審議会の課題です。結果は結果として理解してもらって、ここの議論はあまりしないで、この辺りは勉強会と理解してもらっていいのではないかと思います。次の議題の基礎調査、これも結果になりますが、事務局から説明をお願いします。

(事 務 局) 各施策の進捗状況や課題のとらえ方については、今会長からお話がありましたように、次に御提案申し上げます分科会が設置されましたら、その中で現状と課題の把握や方向性を協議いただく中で御議論いただけたらと思います。

その場合は、主管部からも職員をできるだけ分科会に参画させていただいて、具体的な説明やできる限り即答ができる体制はとっていきたいと考えます。

(2) 基礎調査の概要について

(事 務 局) それでは2つ目の議題であります基礎調査報告、これは中間報告という形で報告させていただきたいと考えますが、この基礎調査報告は、本市や本市を取巻く

様々な状況につきまして調査をしてまとめたものです。この調査は、本年度、総合計画策定業務を委託しております専門のコンサルタントに業務を依頼しておりますので、そちらから御説明させていただきたいと思っております。

(コンサルタント) 資料2の基礎調査報告の説明をいたします。表紙裏の目次をごらんください。内容としては、まず最初に「人口動向」、2番目に「経済情勢」、3番目に「社会情勢」、4番目に「宇部市の地域特性」、最後に「行政サービス等水準」という形でまとめております。1番目から3番目までについては、宇部市を取巻く山口県も含めた全国的状況を、4番目と5番目については、その中での宇部市の現状をまとめております。

1頁から御説明いたします。「人口動向」については、全国的な人口動向としては、5年ごとの国勢調査の結果から推計した結果、平成17年から平成22年の間に人口減少に転じると予測されており、現に既に減少に転じております。山口県においてはそれよりも早く人口減少社会に突入しており、都市活力の低下や集落コミュニティの崩壊などの問題が今後懸念されます。

宇部市の人口動向については、平成7年を境に人口減少に転じております。その要因としては、まず、転入者が減少しているという社会減少があります。更に平成14年以降は死亡数が出生数を上回るといいうわゆる自然減少になっておりまして、それが人口減少の大きな要因となっております。

次に2頁目の「経済情勢」について御説明します。全国・山口県の経済情勢としては、最初の会長の話にもあったように、世界的な景気低迷が日本経済にも影響してくるといいう時代で、今は非常に不安定な状況にあります。しかも、宇部市の経済情勢としては、市民1人あたりの所得が山口県平均よりも若干低い状況になっています。

3頁の「社会情勢」に移ります。まず最初に「社会環境の変化」としてまとめております。社会環境の変化として「本格的な人口減少、少子高齢社会の到来」「地方分権社会と行財政改革」「経済のグローバル化」「ライフスタイルの変化・多様化」「地球規模の環境問題の顕在化」「情報通信技術の発達」の6つあげ、それぞれの内容についてまとめております。

社会状況も踏まえて国民・市民の意識についても変化があることから、続いて4頁に「国民意識の変化」についてまとめております。「地球環境問題への意識の高まり」、「社会への貢献意識の高まり」、「安全・安心に対する意識の高まり」、「健康意識の高まり」、「心の豊かさへの意識の高まり」と5つあげております。宇部市民においても、いろいろな場面でこのような意識の変化がみられるのではないかと考えております。これらの市民の意識を宇部市の強みとしてどのように活用していくのかということが重要ではないかと考えております。

次に5頁に移ります。「法制度の制定・改正動向」として、それぞれ各分野に関わる法制度の動向をまとめております。内容としては、簡単ではありますが、「地方自治に関するもの」、「国土形成、まちづくりに関するもの」、「景観・緑に関するもの」、「社会保障に関するもの」、「環境、循環型社会に関するもの

の」、「教育に関するもの」、「観光に関するもの」という形でまとめております。特に現計画を策定した平成12年以降は地方分権体制に移り変わっており、また近年では国土形成計画法が改正され、全国計画に加えて広域地方計画の策定が制度化されております。宇部市におきましても、山口県ないしはもっと広い視点の中での宇部市の役割を検討していく必要があると考えております。

次に6頁においては、「国・県等の関連計画」として、市の総合計画の上位計画となる計画について簡単にまとめております。「国土形成計画」と山口県における「やまぐち未来デザイン21」について概要をまとめておりますので、参考にいただければと考えております。

次に7頁に移りまして、「宇部市の地域特性」についてまとめております。最初に「地理的条件」、次に「自然的条件」、最後に「歴史的条件」という形でまとめております。市の概要ですので、説明は省略させていただきます。

次に8頁に移りまして、「行政サービス等水準」についてまとめております。最初に「医療・福祉」の状況をまとめております。特に医療施設、医師資格者数については山口県の人口10万人以上都市と比較しても最も充実している状況にあります。

次に9頁に移りまして、「産業振興」の状況についてまとめております。全国的傾向ではありますが、第1次・第2次産業の就業者数が減少しております。第3次産業就業者数の割合は、県内では、山口市、下関市に次いで高い水準を示しています。

次に10頁に移りまして、「環境保全・環境共生」の状況についてまとめております。長期的に見て、宇部市の降下ばいじん量はかなり減少しております。そのような大気汚染対策に取り組んだ宇部方式がグローバル500賞を受賞するなど、社会的にも評価されています。

次に「都市基盤」についてまとめております。市民一人あたりの都市公園面積の状況、公共下水道の普及率の推移、これらに加えて道路整備状況を見ましても、都市基盤施設は他市と比較しても充実していると考えます。

次に11頁に移りまして、「公共交通」の状況についてまとめております。まず山口宇部空港があるため広域的な利便性は高いということが分かります。ただ、県内の人口10万人以上都市と比較すると鉄道の利用者が少なく、駅周辺の求心力も弱いことが分かります。

次に「教育環境・文化」の状況についてまとめております。小中学校の児童数・生徒数は年々減少しております。他市と比較すると、大学、短期大学、高等専門学校といった高等教育機関が充実しているところが、宇部市の強みであると考えます。

次に12頁に移りまして、「防災・防犯・消防救急」の状況についてまとめております。刑法犯罪認知件数、交通事故件数、火災発生件数については、他市と比較して動向としては大きく変わりはないですが、近年すべての件数について減少傾向にあります。

最後に、「国際交流」の状況についてまとめております。宇部市は姉妹都市や

友好都市との交流をもっております。また、市内におきましても国際交流活動を行う団体もありまして、活動が活発に行われております。

簡単ではありますが、以上で説明を終わります。

(会 長) どうもありがとうございました。それでは、ただ今の説明について何か御質問がありますか。

(委 員) 説明についての質問ではないのですが、今御説明をいただいたコンサルタントの方ですが、先日のワークショップにも来ていらっしゃいましたが、どういうコンサルタントでいらっしゃるのか、これからこの審議会とどういう関わりを持って、どこまで我々とお付き合いいただくことになるのかをお尋ねします。

(コンサルタント) どういうコンサルタントかという御質問ですが、行政に限らず、まちづくり、地域づくりを幅広くコーディネートするシンクタンクとしての業務をしております。主には自治体からの委託を受けて総合計画や個別計画の策定のお手伝いをさせていただいて、その中でワークショップの開催やアンケートの集計などにより皆様の意見のとりまとめをしたり、いろいろな施策の提案といったことを幅広くさせていただくコンサルタントとしての仕事しております。

(事 務 局) それと、事務局のお手伝いをいろいろな形でお願いすることにしており、特に専門的なデータの集計・分析を主にお願いすることにしております。今回の調査をまとめていただきましたので、その説明役として、このたびの会議にも参画させていただきました。これから、場合によっては、こういう形で説明役として審議会に参画させていただく可能性もありますし、事務局に対する総合計画の具体的内容についての提言というか、たたき台の作成も依頼しておりますので、皆様の意見を生に直にお聴かせいただくために審議会や分科会にも事務局の一員として参画させていただきたいと考えております。

(委 員) ありがとうございました。

(会 長) ほかにありますか。

(会 長) それでは、これから分科会でいろいろと掘り下げて議論されるわけなので、その時にこういった資料でまだ不足しているものがありましたら、事務局に言って、有るものについては出していただきますし、無ければ調査してもらうこともできます。これで全てではないと私は思いますので、それぞれの分科会になられた時に、ぜひそういったことを考慮して検討していただきたいと思います。

それでは議題の3番目、市民意識調査の概要について、事務局から説明をお願いします。

(3) 市民意識調査の概要について

(事務局) それでは、本年の9月に実施いたしました20歳以上の市民3,000人を対象とした市民意識調査の集計と分析結果が取りまとまりましたので、概要について説明をさせていただきます。コンサルタントから説明させます。

(コンサルタント) 引き続き資料3について御説明いたします。資料3で市民意識調査報告の概要をまとめております。まず1頁目をお開きください。調査対象としては、20歳以上の方を対象に3,000人を無作為に抽出しております。回収率は38.9%となっており、当社の経験値では、標準的な回収率ではないかと思われます。

それでは結果の概要について御説明します。次の2頁目から調査結果としてまとめております。

まず性別・年齢別の回答状況をまとめております。

「性別」については、男性40%、女性59%となっており、実数比より若干女性の回答が多くなっています。「年齢別」では比較的高齢の方の回答が多くなっております。

次に3頁ですが、「家族構成」「住居」「居住年数」「職業」「居住地域」についてまとめております。

居住地域は校区別に集計はしていますが、分析にあたっては中央部、東部、西部、北部、楠の5地域に分けて行っております。

次に4頁に移ります。「宇部市の住みやすさ」についてまとめております。

「住みやすい」が59.7%と多くなっており、「住みにくい」が3.8%で非常に少なくなっております。居住地域別に見ますと、中央部、東部、西部は「住みやすい」が60%以上になっております。また、年齢別では、50歳以上で「住みやすい」が60%以上になっております。転入経験の有無で見ますと、「転入経験がある」人よりも「転入経験が無い」人のほうが「住みやすい」の回答が多くなっています。

次に5頁では、「宇部市が住みやすいと思われる点」をまとめております。

最も多いのは「道路がよく整備されている」54.9%、次いで「買い物が便利」「自然環境がよい」「住環境がよい」の回答が多くなっています。居住地域別に見ると、「買い物が便利」については、地域によってばらつきが出ています。

次に6頁では、「宇部市が住みにくいと思われる点」をまとめております。

最も多いのは「公共交通が不便」で42.9%、次いで「娯楽・レジャー施設が不足している」というような回答が多くなっています。

7頁からは「主要施策の満足度・重要度」について集計・分析しております。

主要施策については、資料1の主要施策の進捗状況で説明したところですが、その20の主要施策について満足度・重要度をきいております。更に、その施策の細かい取組についてもそれぞれ満足度・重要度をきいております。

7頁にはその分析の方法について記述しております。簡単に説明いたしますと、それぞれ満足度と重要度において、「高い」「やや高い」「やや低い」「低い」

について○を付けていただくようにしております。「高い」は+2、「やや高い」は+1、「やや低い」は-1、「低い」は-2として換算し、それらのポイントを全部合計した平均を見て、それぞれの施策についての満足度や重要度が高いか低いかを比較しています。

8頁にその具体的な結果を掲載しております。20の主要施策についての満足度・重要度の単純集計の結果を載せております。満足度については、「まちづくりと一体となった商業の振興」「農林水産業の振興」「新規産業の創出」の満足度が低くなっております。重要度については、全ての主要施策について重要度が高いという結果になっております。

9頁にそれぞれの施策の満足度・重要度の相関図を示しています。これが先ほど説明したポイントを付けてそれぞれの関係を比較しているものです。

左の上が「重要度が高く満足度が低いもの」、右の上が「重要度が高く満足度も高いもの」、左の下が「重要度が低く満足度も低いもの」、右の下が「重要度が低く満足度が高いもの」になっています。

特に「重要度が高く満足度が低いもの」に「9 総合的な福祉の推進」があげられます。「重要度が高く満足度も高いもの」には「8 医療体制の強化」「1 環境共生都市づくりの推進」「7 健康づくりの推進」があげられます。「重要度が低く満足度も低いもの」については「14 農林水産業の振興」「13 新規産業の創出」があげられます。最後に「重要度が低く満足度が高いもの」については「4 総合的な交通体系の構築」があげられます。

10頁から主要施策の中の具体的な取組について満足度・重要度をきいております。

この中で、特に「重要度が高く満足度が低いもの」に「国民健康保険や後期高齢者医療制度の運用」「高齢者を対象とした介護予防の実施」「子育てを支援する事業の実施」という福祉関係の取組が主にあげられます。

次に「重要度が高く満足度も高いもの」には「休日・夜間救急診療所の診療体制の強化」「市内の医療機関の診療体制の強化」などがあげられます。このように、医療については満足度も平均より高くなっておりますが重要度も高いという結果が出ております。

「重要度が低く満足度も低いもの」については「公共交通の利用促進に向けた取組」「男女が共に尊重し合う社会づくりへの取組」などがあげられます。

最後に「重要度が低く満足度が高いもの」については「シルバーカレッジなど高齢者の生涯学習や社会参加への支援」「住民票交付など行政サービスの電子化などの情報化の推進」などがあげられます。

11頁からは今の結果を主要施策ごとにまとめたものです。表の見方だけ簡単に御説明します。

例えば11頁の「環境共生都市づくりの推進」についてです。

「施策別重要度・満足度分析」のグラフでは、赤い点の①が主要施策の総合評価についての満足度・重要度です。②～⑤の青い点が、その施策の中の具体的な取組の満足度・重要度です。総合評価に対して若干ばらつきがあることが分かります。

その下の「属性別重要度・満足度分析」のグラフは、先ほどの②～⑤の取組について、それぞれ「男女別」「地域別」「年齢別」「家族構成別」の属性別に見たらどんな状況にあるかを示したものです。例えば「CO₂排出量削減など地球の温暖化防止対策」についてはいずれの属性でも重要度が高く満足度が低いことが分かります。また、「豊かな自然環境の保全」では、重要度はいずれも高いですが、満足度については属性ごとにばらつきがあります。

11頁から24頁まで、それぞれの主要施策ごとにまとめております。個別の説明は省略させていただきますので、分科会などで関連する項目を見ていただいて、検討の参考にしていただければと思います。

25頁の「総合的な満足度」に移ります。総合的な満足度では、「高い」、「やや高い」の回答が53.7%です。年齢別にみると、50歳代以上の方で満足度が高くなっており、これは最初に説明した「住みやすさ」の傾向と比較的一致しています。

26頁に移ります。「優先すべき施策」としては、「産業を発展させ経済活動を活発にさせる施策」が36.3%と最も多く、次いで「防災・防犯など安全で安心して暮らせるための施策」「地域の中心都市としての機能や生活環境を整備する施策」が多くなっています。

「人口減少社会における政策」では、市民が住み続けられ、また他都市から人が移り住むようなまちづくりを進めるための施策についてきております。

最も多かったのが「少子化対策」で、次いで「高齢化対策」「産業振興対策」が多くなっています。

27頁に移ります。「市民のまちづくりへの参画や行政との協働」についてきております。

まず「市民の意見を市政に反映させる取組」については、最も多かったのは「審議会などの会議の内容を広く知らせる」、次いで「市民提案募集など、誰もが市政について提案できる仕組みをつくる」「素案を事前に市民に公開し、意見を求める制度（パブリックコメント）を活用する」が多くなっています。

28頁に移り、「市民活動を活発化させるための環境づくり」については、「市民活動に関する情報提供を充実させる」が63.8%と最も多くなりました。

最後に「行政との協働が有意義だと思われる分野」では、今回の新しい総合計画のひとつのテーマである「協働」について、どういう分野が有効かということをきています。

最も多かったのが「高齢者や障害者への介護や看護など福祉対策の分野」で、次いで「ごみの分別やリサイクル、公園や道路の清掃など環境施策の分野」が協働の施策として有意義ではないかという結果が出ております。

これらの結果については、直接市の施策に結び付けていけるかは別として、今後この場で取組や方向性を検討するにあたって、かなり参考になるのではないかと思います。以上で説明を終わります。

(会長) ありがとうございます。それでは、今の調査結果について御意見、御質問が

ありましたらお願いします。

(委員) 2つ質問があります。

1つ目です。9頁の「主要施策の満足度・重要度の相関図」では、重要度平均値1.06、満足度平均値-0.19となっていますが、これは全国と比べて大体このようなものなのか、それとも特異な値なのでしょう。

2つ目です。9頁の表において「16 工業の振興」は重要度も満足度も低くなっていますが、26頁では、優先すべき施策として「産業を発展させ経済活動を活発にさせる施策」が非常に強く出ています。この2つがうまく結びつかないのですが、これはデータの取り方の問題なのか、何かあるのでしょうか。

(コンサルタント) 1つ目の御質問ですが、全国的傾向と比べてさほど特別な結果とはなっておらず、標準的と考えています。ただ、重要度については、他都市でもプラスになりますが、宇部市の場合が若干高めに出ているようには思います。

(委員) 重要度の1.06が全国と比べて少し高いという理解でよろしいですか。

(コンサルタント) そうですね。全国的な数字を把握しているわけではないので、当社の経験上からの感覚的なものになりますが。

(委員) それから、満足度がマイナスになっているのも気になったのですが。ほかでもこのような傾向なのですか。

(コンサルタント) そうですね、若干のぶれはありますが、満足度については、0から若干マイナスという傾向にあります。

(事務局) それから、2つ目の御質問ですが、御指摘の点については、事務局としても、整合性があまりないことから、正直、どのように考えたらよいのかと思悩んでいる点であります。

質問の仕方として、9頁の設問については、現状の主要施策と取組について、現状の満足度と重要度を細かく質問しております。そこで、満足度と重要度ともに低いという結果になっております。

先ほど主要施策の進捗状況で説明しましたように、産業振興に関しては、ほかのまちづくり目標と比べ、内部の自己評価としても進捗度は低くなっております。

この辺りもあいまって、実際、現状がどうなのかというところから、市民の感覚として結果が低くなったと思われま。ほかに「まちづくりと一体になった商業の振興」についても同様の結果となっております。

26頁の設問については、改めて将来的に宇部市のまちづくりに必要な施策を質問しております。そこで長期的に将来を考えた場合に、安全で安心して暮らせることに加えて、経済活動が活発になることも、活力あふれるまちづくりに必要と

考えた市民が多かったのではないかと考えています。

(会 長) ほかにありますか。

(委 員) 2つ質問があります。

2頁の回答者の年齢構成を見て、20歳代の人への回答が少ないのを残念に思い、60、70歳代の人に比べ20、30歳代の若い人の意見が反映されていないのではないかとこの印象を受けたのですが、宇部市の20、30歳代の人口比は何%になっているのでしょうか。

それから、1頁には、調査に際して「各校区別の人口比及び男女比を考慮して」対象者数を定めたとのことですが、アンケート調査に際して、何歳代の人ということも考慮してアンケートを取ることはできないのかということなのですが。

(事 務 局) まず、1つ目の人口比ですが、20歳代については、人口比率が13.5%で回答率が6.0%、30歳代については、人口比率が16.1%で回答率が14.0%となっており、20歳代に比べると回答率が高くなっています。

それから、2つ目の年齢比に応じた調査対象者の抽出ですが、校区別に無作為抽出を行っておりますので、基本的には年齢比に応じた調査対象者数となっていると考えています。

(会 長) ほかにありますか。

(委 員) 9頁の相関図ですが、左の上や右の下に当てはまるものが少なく、 $y=ax+b$ という格好になればよい、つまり重要度の低いものは満足度が低くてもよく、重要度が高いものは満足度も高くなければならないというコンセプトですか。9頁の下の図の象限でいえば、AとDに無くて、BとCに散らばればよいという考えでしょうか。

重要度が高いものも低いものも満足度が高いに越したことはないでしょうが、BとCに散らばっていればその自治体はまあいいだろう、ということですか。

(コンサルタント) 7頁に若干解説しておりますが、住民がそれぞれの施策をどのように感じているかということをもとに分析する手法ですので、このままこの結果を活かしてどうこうということではありません。

(委 員) われわれにとっては、重要度がなかなか分かりにくいところがあります。

(コンサルタント) 重要度は全て0以上であり、全ての施策が重要だと感じている中で、平均してやや低いということです。

(委 員) ほとんど重要度が0.8よりも上ですからね、きいたことは全部重要だということ

だと思うのです。

その中でも、9頁の表の、左下の満足度も重要度も平均値より低い部分にある「5 調和のとれたまちづくりの推進」「17 観光・コンベンションの推進」「18 『手づくり』のまちづくりの推進」「15 まちづくりと一体となった商業の振興」は全てまちづくりに関係のあるところですが、特に15は断トツで満足度が低くなっています。

実は私どもの学生にも調査をしたことがあります。宇部には宇部フロンティア大学もありますし、工学部にも毎年400～500人の学生が入ってきます。医学部にも、医学科と保健学科を合わせると約250人の新生が入ってきます。山口県内から入ってくる学生は20%以下で、全国から入ってきます。

700人を超える山口大学の学生が入ってきて、彼らは買物をするとところが街の中にない、驚いたという言葉がさかんにいうのです。特に銀天街を見たら驚きますよね。

これが、若い人たちの宇部に対する愛着、卒業しても宇部に残って頑張るぞという郷土愛、ひいては山口大学に対する大学愛を失わせるところがあります。

私がこの審議会ですべて言いたかったことの、正に答えが出ています。5、17、18、15について、40年前、50年前の銀天街の賑わいに戻すはなかなか無理でしょうが、5年～10年をかけて、何かいい方法はないのかなと。特に15については、重要度は0.8ですが、皆さんがほぼ100%近く満足してないということになるのではないのでしょうか。

ここには商工会議所の会頭さんもおられますが、どうにかならないものでしょうか。学生がよその県から来て驚くらしいのですよ。

(会 長) 議長としてではなく、商工会議所の会頭としてお答えしますが、私もこの結果を見てびっくりし、がっかりしました。ますますやらなければならない思う反面、やってもやらなくても、しょうがないかなという感じもしました。

市民のある程度の年代の人としては、この街に満足しておられるのだろうと思います。ただ、おっしゃるように学生や若い人は非常に不満が多いのだろうと思います。今回は若い人の回答が少ないのですが、若い人の回答が10%以上になるようであれば、この表も違ったものになっただろうと思います。

私としても、こういうことにめげずにいいまちを作っていこうとやっていかなければ、この会の意味も無いわけですし、この調査は調査として、やっていく必要があるなと思います。

それともうひとつ、住みよさの中に、30数%の人が「治安がいい」とされていますが、宇部市は県内では一番治安が悪いというか、県内で一番忙しいのが宇部警察署らしいです。もっとも検挙率も一番高いらしいですから、そういう意味では安心できるのかもしれませんが。とにかく犯罪は宇部が一番多い。

私は今これを公開するように提案しているのですが、逆に、市民がものすごく不安がってますます外に出なくなっても困るので、非常に微妙なところなんです。

このように、実際と調査結果がずれるということは多々あると思います。この

調査は調査として考えたほうがよいと思います。この調査結果だけでいくと、結局、まちづくりは放っておいてもいい、福祉だけをやっていればいいという方向になると思いますので、その辺りは分科会で十分もんでもらって、ぜひ各分科会で本当に行くべき姿を出してほしいと思います。

皆様方まだ意見があると思いますが、時間も押し迫っておりますので、次に進みたいと思います。

では議事の4番目、「分科会等の設置について」について事務局から説明をお願いします。

(4) 分科会等の設置について

(事務局) それでは、「分科会等の設置について」について、資料4を御覧ください。

まず、分科会の設置ですが、前回第1回の審議会で会長さんから提案がありまして、それを受けまして今回お諮りするものです。

また、具体的な答申書を作成するため、来年度に起草委員会を組織する予定があるということは前回御説明したところですが、この起草委員会の設置についても併せても今回お諮りさせていただきたいと思います。

それでは、資料4について説明します。

まず「1 分科会及び起草委員会設置の趣旨」についてです。分科会につきましては、広範・多岐にわたる審議内容を、複数の分野別のテーブルに分けて、それぞれより専門的・集中的に議論を行って的確な方向性を打ち出すことを目的に設置するものです。起草委員会につきましては、市長への答申書案を起草するため、その専任組織として設置するものです。

双方とも、宇部市総合計画審議会条例第6条、これは資料4の最後にく参考>として載せておりますが、この規定により審議会に諮って定めるのです。

次に「2 分科会の構成及び所掌事項」ですが、表の中に記載しておりますが、4つの分科会を設置することを提案しております。これは、現行の後期基本計画に掲げておりますまちづくりの目標や、先月から開始しております市民ワークショップのテーブル分けも意識した上で、「生活環境分科会」「健康福祉分科会」「教育文化分科会」「産業振興分科会」の4つの分科会を設置し、その表にあります事項を所掌するという内容です。

なお、2頁目にありますように、市政推進の全般にわたり共通する「市民との協働によるまちづくり」「人権意識の高揚のための啓発」「効率的な行財政の運営」等の課題、また市政全般にその影響を受けると考えられる「少子高齢化社会・人口減少社会の進展」「中山間地域の振興」「コンパクトシティへの転換」等の社会情勢の変化に対する方向性や目標については、専門の分科会は設けず、各分科会における共通の問題として議論していただき、最終的に審議会全体で議論いただければと考えております。

次に「3 分科会の組織等」についてですが、委員20人のうち会長・副会長を除き、残りの18人がいずれかの分科会に所属する、したがって分科会は委員4人

ないし5人で組織することになります。そして、各委員が所属する分科会については、各委員の希望を考慮して会長が指名することとさせていただきたいと思っております。

それから、各分科会には正副委員長を1人ずつ置き、所属する委員の互選により定めることにさせていただきたいと思っております。

また、分科会の会議については、委員長が必要に応じ、又は委員の求めに応じ招集し、過半数の出席をもって成立し、会議の議長は委員長が務め、会議は原則公開で、会議録は事務局が内容を要約したものを公表する、という形を考えております。

したがって、委員長の役割としては、分科会の総括、分科会での協議の概要の全体会への報告、そして次に説明しますが、起草委員会の委員としても御参画いただくという役割が出てこようかと思っております。

次に「4 起草委員会の組織等」についてですが、3頁を御覧ください。

起草委員会は、審議会の正副会長及び各分科会の委員長の計6人で組織し、起草委員会の正副委員長には、委員長には審議会会長を、副委員長には審議会副会長をもって充てることにしております。起草委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、ほかの運営事項は分科会と同様と考えております。

以上で、簡単ですが、説明を終わります。

(会 長) 　ただ今の説明につきまして、何か御意見がありますか。

(委 員) 　3の(1)の組織についてですが、分科会は委員4人又は5人で組織するという事で、ここにおられる委員を分けることだと思うのですが、それだけで分科会がうまく成り立つかなと思ひまして、外部委員というものがあってもいいのではないかなと思ひます。例えば、ワークショップの参加者の中から、例えば4、5人でも参加してもらったほうが、よりいい分科会になると思うのですが、いかがでしょうか。

(事 務 局) 　分科会というよりも、この審議会は、条例の規定によって置かれており、審議会の委員は市長が任命するという手続を取らせていただいております関係上、外部委員というのは事実上困難だと考えます。

(会 長) 　意見を聴くという意味では、傍聴人という形で出てもらってもいいと思ひますし、その辺りは分科会で決めてもらっていいと思ひます。正式に委員を任命するとなると、事務局が言われたように難しいと思うのですが、分科会の中で一緒に話し合おうということは自由にやってもらっていいと思ひますよ。ただ、権限は無しということで割り切っていただければ。我々は市民の代表なので規制どうこうということではないのですが、やはりけじめというものあってよからうと思ひますから。

この件は、各分科会に分かれてもらって、その中で、やはりほかの人も入れたほうが良いという声が圧倒的に多ければ、またその時に市としても考えてもらうということにして、ここで今すぐに結論を出さなくてもいいと思います。

それでは、あらかじめ事務局から各委員にきいてもらいました所属分科会の希望を元に、今からお配りする資料のとおり私から各分科会の構成委員を指名させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

～ 分科会構成一覧表を配付 ～

本日はこれから、この全体会議の後に各分科会に分かれていただいて、まず正副部会長を互選していただいて、その後に今後の方針等を話し合っていただけらと思います。

そのほか、事務局から全体会議について何かお話がありますか。

(5) その他

(事務局) 本日お手元に「新市建設計画」と「都市計画マスタープラン」の2種類の資料を配っております。実は今から概要を説明したいと考えていたのですが、時間が押してまいりましたので、申し訳ありませんが、説明を省略させていただきまして、中を御覧いただければと思います。

この2つの計画はともに、「新市建設計画」が平成26年度、「都市計画マスタープラン」が平成32年度と、現行の総合計画よりも後年度を目標年度としております。その関係で、これから策定していきます新総合計画にも、多少なりとも影響が及ぶと考えられますので、参考に資料をお配りさせていただいたということで御理解いただきたいと思います。

それから、次回、第3回の審議会の日程についてですが、年明けの1月の下旬に開催できればと考えております。第3回の会議では、本日説明させていただいた調査結果以外の内容、例えば、市民意識調査と別に学生だけを対象としたアンケート調査の結果、宇部市の全国的な認知度調査の結果、それから、本日説明しました資料1から3のまでの内容をトータルに考えた時の宇部市の現状での強み・弱みといった分析の結果も含めて、説明させていただきたいと考えております。

また、具体的な会議の日程は、正副会長と調整の上、後日、委員の皆様方にお知らせしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、前回の第1回会議後に、会議の開催についての御希望をお伺いしたのですが、昼間の開催がいいという意見と夜間の開催がいいという意見が1件ずつ寄せられまして、どうしようかと悩んでおります。また木曜の午後がいいという意見も1件寄せられました。御希望も考えながら、今後の日程の調整をさせていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

(会長) それでは、日程につきましては、正副会長に御一任いただきたいと思います。

できるだけ皆様の意見を通したいと思います。これからも、何度か集まっていい審議会にしたいと思います。

それでは、ほかになれば、本日の全体会議は以上をもって終了とし、引き続き、分科会に移りたいと思います。

(事務局) それでは、今から机の移動等準備をしたいと思いますので、準備ができるまで、一旦、休憩とさせていただきます。11時45分からの再開とさせていただきます。なお、分科会においては、必要な協議が終わり次第、分科会ごとに順次解散とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。